

障害者スポーツ普及専門員募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	障害者スポーツ普及専門員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
募集人数	1 名
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 9 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務場所	スポーツ推進本部スポーツ総合推進部パラスポーツ課 （新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都庁第一本庁舎 4 階南側） ※勤務場所が変更となる場合もあります。
職務内容	(1) 各種パラスポーツイベントの運営等の実施・企画事務 (2) Web サイトの作成・更新 (3) 区市町村、競技団体、事業者等関係団体との連絡調整 (4) その他、所属長が指示する業務
応募資格・ 求められる能力	(1) 職務を遂行する熱意を有し、東京都のスポーツ振興事業に関心がある。 (2) スポーツイベントの企画・運営、又は Web や SNS 等を通じた情報発信に係る業務を積極的に遂行することができる。 (3) パソコン（Excel、Word、メール等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができる。 (4) Web サイト作成・更新の基礎知識（CMS の基礎知識）を有する。 (5) 関係機関と円滑な連絡調整を行うことができるなど、十分なコミュニケーション能力を有する。 (6) 協調性があり、業務に対し強い責任感があり、課題に直面しても解決策を模索し、関係各所と調整を図りながら課題解決に取り組むことができる。 (7) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる。
勤務日数	原則月 16 日※土日及び祝祭日も勤務がある月があります。 ※年間の勤務日数 192 日の枠内で、一月ごとに 2 日までの範囲で増減することがあります。
勤務時間	本人の意向を踏まえ、所属長の決定により、以下のいずれかとします。 ・ A 勤務 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで ・ B 勤務 午前 9 時 00 分から午後 5 時 45 分まで ・ C 勤務 午前 9 時 30 分から午後 6 時 15 分まで ・ D 勤務 午前 10 時 00 分から午後 6 時 45 分まで ※業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務もあります。 ※上記の勤務時間以外の時間帯に勤務を割り振る場合があります。

休憩時間	・ 12時00分から13時00分まで ※業務の必要上やむをえない場合、時間がずれる可能性があります。
休暇等	(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。
報酬額	月額 208,100円 通勤手当相当額を別途支給（上限 150,000 円/月） ※原則として毎月 15 日支給 ※一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	東京都職員共済組合（短期給付及び福祉事業を適用）、厚生年金保険、雇用保険へ加入 ※一定の要件を満たす場合
応募期限	令和 8 年 1 月 29 日（木曜日）10 時まで ※郵送による応募の場合、令和 8 年 1 月 28 日（水）必着
選考方法	(1) 第一次選考 書類審査、作文審査 (2) 第二次選考 第一次選考合格者に対して、主として人物及び識見についての面接を行います。面接は令和 8 年 2 月 10 日（火曜日）から 13 日（金曜日）までの間に行う予定です。 ※都合により、異なる日程を指定する場合がございます。 (3) 選考会場 東京都庁舎内
合否の発表	(1) 第一次選考の結果は、合否にかかわらず、令和 8 年 2 月 3 日（火曜日）頃、本人宛てにメールで通知します。 (2) 第二次選考の結果は、合否にかかわらず、令和 8 年 2 月 16 日（月曜日）頃、本人宛てにメールで通知します。
応募方法等	(1) 応募書類 ア 「会計年度任用職員申込書（第 1 号様式）」（別添 1 参照） イ 作文（2 題必須） 【課題 1】（500 字程度・様式任意） 「仕事をする上で大切にしている考え方や姿勢」

	【課題２】（500 字程度・様式任意） 「パラスポーツに関心がある都民の割合を向上させるため東京都が取り組むべきこと」 ※応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しません。 ※アの志望動機欄は必ず記載してください（欄内に書ききれない場合は、別紙でも可）。 ※連絡先は、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。 ※その他配慮が必要な事項（育児、介護等）がある場合は、必ずその旨を記入（任意様式で結構です）してください。 東京都における他の職を併願される場合は、会計年度任用職員申込書（第一号様式）の「東京都における他の職の申込及び在職状況欄」にその旨記載してください。 (2) 応募方法 ア メールの場合 (1)のア・イを本要項に記載の問合せ先へ送信してください。送信に際しては、題名に「障害者スポーツ普及専門員 応募書類提出」と記載してください。 イ 郵送又は持参の場合 (1) のア・イを入れた封筒に赤字で「障害者スポーツ普及専門員 申込」と明記の上、本要項に記載の問合せ先へ持参又は郵送してください。 ※持参の場合は、開庁日の午前 9 時から午後 5 時までの受付となります。なお、令和 8 年 1 月 29 日（木曜日）は、午前 10 時までの受付です。 ※到達確認のお問合せには対応できません。書留等追跡サービスを御利用ください。
問合せ先	〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号（東京都庁第一本庁舎 4 階南側） スポーツ推進本部スポーツ総合推進部 パラスポーツ課推進担当 宮崎・高橋・嶋 電話：03-5320-6286 メールアドレス：S1180719@section.metro.tokyo.jp

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。